

令和7年1月17日

茨城県知事
大井川和彦 殿

一般社団法人茨城県医師会
会 長 松崎 信夫

一般社団法人茨城県病院協会
会 長 塚田 篤郎

一般社団法人茨城県医療法人協会
会 長 鈴木 邦彦

「重点支援地方交付金」を活用した医療機関への支援に関する要望

日頃から医療機関への支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、光熱費等をはじめとした物価高騰は、賃金の上昇とも相まって広く国民のみならず、公定価格により運営する医療機関にも大きな影響を及ぼしております。

また、医療機関の経営状況は、コロナ禍以降、患者数が戻っていないことに加え、様々なコロナ補助金が廃止され、かつ、昨今の急激な人件費の増加、食材料費の高騰などにより非常に厳しく、このままでは地域医療が崩壊しかねません。

今般、厚生労働省医政局から発出された事務連絡「医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について（食材料費関係）」及び「医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について（光熱費等）」において、「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューとして「医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が示されました。

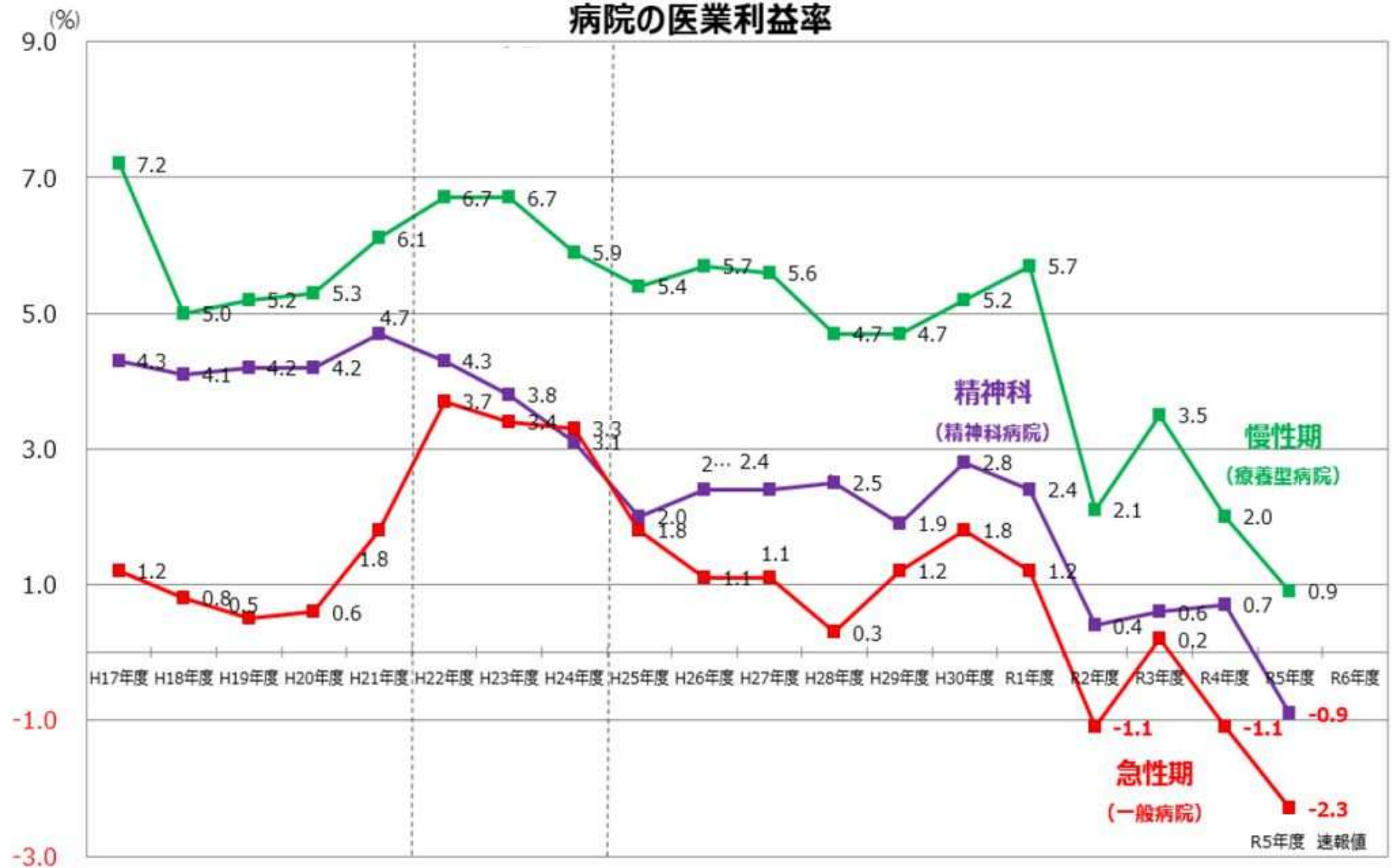
なお、食材料費関係については「各都道府県において、確実にご対応いただきたい支援事業の標準の考え方」が、光熱費等については「各都道府県において、ご対応いただきたい優良な活用事例」がそれぞれ示されるとともに、光熱費以外に高騰している経費への支援も可能とされております。

そこで、必要経費を価格に転嫁できない医療機関が、引き続き県民に安心・安全で質の高い医療が提供できるよう、下記について要望いたします。

記

1. 物価上昇による食材料費・光熱費等についての必要経費増加分について、「重点支援地方交付金」を活用し医療機関へ十分な支援を行うこと。

病院の医業利益率



診療報酬
改定率

▲3.16%

▲0.82%

0.190%

0.004%

▲1.26%

▲1.31%

▲1.19%

▲0.46%

▲0.94%

▲0.12%

出典: UAM 独立行政法人 福祉医療機構